

令和3年第6回
教育委員会定例会
会議録

令和3年6月30日

学校教育部 教育総務課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和3年第6回教育委員会定例会	
開 催 日 時	令和3年6月30日（水） 開会時刻午前10時09分 閉会時刻午前10時42分	
開 催 場 所	朝霞市役所 401会議室	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 出席者全員による確認	
その他の必要事項	傍聴者 0人	

令和3年第6回

教育委員会定例会

令和3年6月30日(水)
午前10時09分から
午前10時42分まで
朝霞市役所 401会議室

- 1 開 会 宣 言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会議録の承認・訂正
- 4 教育長月間行事の承認
- 5 教 育 長 の 報 告
- 6 議 案 の 審 議
- 7 そ の 他
- 8 閉 会 宣 言

出席者

教 育 委 員 会 教 育 長	二 見 隆 久
教育委員会教育長職務代理者	平 木 倫 子
教 育 委 員 会 委 員	高 橋 松 久
教 育 委 員 会 委 員	森 島 史 枝
教 育 委 員 会 委 員	上 野 正 道

説明のための出席者

学 校 教 育 部 長	金 子 二 郎
生 涯 学 習 部 長	神 頭 勇
学校教育部次長兼教育総務課長	斎 藤 勉
生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長	菊 島 隆 一
教 育 管 理 課 長	岩 崎 英 雄
教 育 指 導 課 長	松 本 欣 巳
学 校 給 食 課 長	杉 西 恭 子

文 化 財 課 長
中 央 公 民 館 長
図 書 館 長

赤 澤 由 美 子
中 村 浩 信
林 優 光

事務局

教 育 総 務 課 長 補 佐
教 育 総 務 課 教 育 総 務 係 長

山 本 雅 裕
古 瀬 聖 将

(会議資料)

◎教育長報告事項

- ①令和3年度の学校関係工事予定について
- ②専決処理について（朝霞市奨学金貸付決定について）
- ③令和3年度朝霞市教育研究奨励費受給者について
- ④いじめに関する調査結果について
- ⑤第38回朝霞市芸術文化展について
- ⑥令和3年度第1回朝霞市立図書館協議会について
- ⑦専決処理について（朝霞市学校運営協議会委員の任命について）
- ⑧市内小・中学校における感染症の発生について

◎提出議案

- 議案第40号 朝霞市学校給食運営審議会委員の委嘱について
議案第41号 朝霞市スポーツ推進委員の委嘱について

◎その他

○協議事項

協議事項 学校給食センターの委託化について

- ・学校給食センターにおける新型コロナウイルス感染の経緯について

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会宣言

○二見教育長

ただいまから、令和3年第6回朝霞市教育委員会定例会を開きます。

◎2 会議録署名委員の指名

○二見教育長

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日開催の会議における会議録の署名につきましては、平木教育長職務代理者をお願いしたいと存じます。

◎3 会議録の承認・訂正

○二見教育長

次に、会議録の承認でございます。

令和3年第5回教育委員会定例会の会議録について、追加、訂正等があれば、お申し出いただきたいと思っております。

追加、訂正がなければ、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

（はい、の声）

異議がございませんので、原案のとおり承認することといたします。

次に、本日の議事でございますが、教育長報告事項が8件、提出議案が2件でございます。

なお、本日の議案に関しまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項に該当する者はございませんでした。

さて、ここで議事を非公開とすることについて発議させていただきます。

「教育長報告事項2点目 専決処理について（朝霞市奨学金貸付決定について）」、「教育長報告事項4点目 いじめに関する調査結果について」、及び「教育長報告事項8点目 市内小・中学校における感染症の発生について」につきましては、児童生徒の個人情報保護の観点から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、会議を非公開とすることを御提案します。

なお、会議を非公開にするには、非公開の発議を出席者の3分の2以上の多数で議決した場合でございます。

これより、採決いたします。

教育長報告事項2点目、4点目及び8点目につきまして、議事を非公開とすることに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、教育長報告事項2点目、4点目及び8点目につきましては、議事の最後に非公開で行うことに決しました。

◎4 教育長月間行事の承認

○二見教育長

次に、教育長月間行事の承認に入ります。

令和3年5月の教育長月間行事実績及び令和3年7月の教育長月間行事予定につきましては、配付資料のとおりとなります。

これらの行事につきまして、御異議ございませんか。

(はい、の声)

異議がございませんので、教育長月間行事を資料のとおり承認することといたします。

◎5 教育長の報告

○二見教育長

では、教育長の報告に入ります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対応として、各担当からの報告を省略し、すぐに質疑応答に入ることといたします。

それでは、非公開とされた教育長報告事項2点目、4点目及び8点目以外の報告事項について、御質問等はありませんか。

森島委員。

○森島委員

報告事項1点目、「令和3年度の学校関係工事予定について」ですけれども、今年一中が体育館のエアコン整備工事が入っているんですが、一中の体育館が夏休みの間、11月までですね、使えないとなると、学校の体育の授業や部活動はどのようにやっていくのかなというのを、教えていただきたいと思います。

○二見教育長

教育総務課長。

○説明員・斎藤学校教育部次長兼教育総務課長

一中のエアコン工事、一中だけではなくてほかの学校もそうなんですけれども、やはり部活動とかがありますので、その辺は十分学校と調整しながら、学校の体育業務、運営に影響がないような形で調整させていただいて、工事の方を進めたいと考えております。

○二見教育長

よろしいですか。

○森島委員

ありがとうございます。

○二見教育長

その他、質問はありますか。

○説明員・斎藤学校教育部次長兼教育総務課長

先ほどの部活動の関係ですが、部活動につきましては、ほかの場所をお借りしながら対応していきたいと考えているというお話を伺っております。

○二見教育長

よろしいですか。

○森島委員

ほかの場所というのは、朝霞市立総合体育館も使えないと思うんですけども、ほかの場所という具体的にどういうところですか。

○説明員・斎藤学校教育部次長兼教育総務課長

ほかの学校という形になります。

○森島委員

分かりました。

○二見教育長

ほかにございますか。

平木職務代理者。

○平木教育長職務代理者

同じく教育長報告事項1点目の「令和3年度の学校関係工事予定について」のところで、八小と十小に「普通教室着替え用間仕切りカーテン設置工事」が入っておりますが、八小の方はこの間視察のときに見せていただいたんですけども、こういったことは、他の学校は高学年の男女ということで、着替えの仕切りが必要なのだと思うんですけども、どのようにされているのでしょうか。

○二見教育長

教育指導課長。

○説明員・松本教育指導課長

学校によって少し実態は違うんですけども、カーテンがあればカーテンを活用しますし、そうでない学校については、空き教室の方に移動して着替えたりですとか、あるいは男女どちらかが教室に偏って、1組は男子だけ、2組は女子だけという形にして着替えたりという形で、学校によってその対応はまちまちになっている現状ですが、学校の中で配慮しながら行っております。

○平木教育長職務代理者

では、特に問題なく行われているということですね。

○説明員・松本教育指導課長

現状、特に大きな問題という形では伺っておりません。

○平木教育長職務代理者

ありがとうございます。

○二見教育長

ほかに、ございますか。

では、質問がありませんので、これで教育長の報告を終わります。

◎6 議案の審議 議案第40号 朝霞市学校給食運営審議会委員の委嘱について

○二見教育長

次に、議案の審議に入ります。

まず、「議案第40号 朝霞市学校給食運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

提案理由の説明を学校教育部長からお願いします。

○説明員・金子学校教育部長

議案第40号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、朝霞市学校給食運営審議会に関する条例第4条の規定に基づき、本年6月30日をもって任期満了となる朝霞市学校給食運営審議会委員を新たに委嘱するものでございます。

よろしく御審議の上、御承認くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、本議案についての質疑をお願いいたします。

質疑がなければ、質疑を終結します。

これより、採決いたします。

「議案第40号」を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、「議案第40号」は、原案のとおり可決されました。

◎6 議案の審議 議案第41号 朝霞市スポーツ推進委員の委嘱について

○二見教育長

次に、「議案第41号 朝霞市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。

生涯学習部長から提案理由の説明をお願いいたします。

○説明員・神頭生涯学習部長

議案第41号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、スポーツ基本法第32条第1項に基づき、本年6月30日をもって任期満了となる朝霞市スポーツ推進委員を新たに追加して委嘱するものでございます。

よろしく御審議の上、御承認くださるようお願い申し上げます。

以上です。

○二見教育長

それでは、本議案についての質疑をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

質疑がなければ、質疑を終結します。

これより、採決いたします。

「議案第41号」を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、「議案第41号」は、原案のとおり可決されました。

◎7 その他 協議事項 学校給食センターの委託化について

○二見教育長

次に、その他に入ります。

その他として事務局、または委員の皆様から何かございますか。

学校給食課長。

○説明員・杉西学校給食課長

本日お配りした資料のことで御協議いただきたいので、よろしくお願ひいたします。

お配りした資料ですが、平成27年4月に作成した「学校給食調理・洗浄業務の民間委託化検討結果報告書」。こちらは、市の行政改革に関する検討事項の一つでございます。

この方針を受け、平成28年度に第五小学校、平成29年度に第四小学校、令和3年度に第八小学校の調理業務委託を行いました。また、その後に策定した「学校給食センターの今後の運営について」に基づいて、第八小学校自校給食室の運用開始に併せて栄町学校給食センターを廃止し、センターを2か所に集約し、現在は2センターと3自校給食室で給食の提供を行っております。

報告書の9ページを御覧ください。

4の5行目からです。「学校給食センターの委託化については、当面、直営が可能であるが、給食調理員の退職後補充がされていない現状であることから、再任用職員の活用を図りながら計画的に委託等の検討を行っていく。」ということで記載してあります。

もう1枚の資料を御覧ください。

資料は、「学校給食センター正規調理員在職見込み」です。今年度は、再任用職員1人を含め16人が在籍し、溝沼学校給食センターには再任用職員を含めた8人が、浜崎学校給食センターは8人と再任用短時間勤務者1人で運営しています。今後約10年で職員が半減する予定でございます。

そこで、センター委託化の検討につきまして、学校給食運営審議会に諮問していただくことの御協議をお願いしたいと思います。

よろしくお願ひします。

○二見教育長

それでは、ただいま説明がありました件について、諮問という方向で協議の依頼がございましたが、御質問等ございますか。

上野委員。

○上野委員

給食センターの委託化については、もう決定事項であるという認識でいるんですけども、この場でここで挙げてきた理由と言いますか、それをちょっとお伺ひしたいなと思います。

○二見教育長

学校給食課長。

○説明員・杉西学校給食課長

センターの集約化が図られたことで、現在の体制が整っております。再度、正規調理員の真意をここで精査して、それを受けまして、まだ報告書には具体化していなかったセンターの委託の時期

とか順序等を明確にする必要があると思います、今回挙げさせていただいております。

○二見教育長

よろしいでしょうか。ほかに御質問ございますか。

平木職務代理者。

○平木教育長職務代理者

先ほど御説明いただきました、表の推移についてでございますが、正規調理員が65歳まで勤務しないと委託が早まる可能性があると思いますが、現時点で再任用等の意向を確認しなくて大丈夫なのでしょうか。

○説明員・杉西学校給食課長

正規調理員の意向は確認しております。現時点では、16人全員が65歳までの勤務を希望しています。しかしながら、今まで健康上の理由などで再任用をしなかったりとか、再任用の更新をしなかった職員もいますことから、予定どおりにならない可能性はございます。

以上です。

○二見教育長

ほかにありますか。よろしいでしょうか。

それでは、ただいま学校給食課から説明がありました件について、教育委員会として学校給食運営審議会に諮問するというところでよろしいでしょうか。

(はい、の声)

では、その方向でよろしく願いいたします。

◎その他 学校給食センターにおける新型コロナウイルス感染の経緯について

○二見教育長

その他、ございますか。

学校給食課長。

○説明員・杉西学校給食課長

それでは、学校給食センターにおける新型コロナウイルス感染の経緯について説明させていただきます。

溝沼学校給食センターにおきまして、6月21日日曜日午前中に、木曜日午後から微熱があり、休みを取っていた調理員がPCR検査を受けたところ、陽性であると所長へ連絡がありました。急きよ、私、所長、正規調理員4人が出勤し、調理員が場内の消毒をするとともに、溝沼学校給食センターに勤務する全職員の健康状態の聴き取りを行いました。自主的にPCR検査を受けた者もお

りました。夕方までに、更に3人の陽性が確認できたために保健所に依頼し、対象者48人のPCR検査を実施するとともに、学校給食課で作成のマニュアル、学校給食センター及び自校給食室で感染者が発生したときの給食提供等対応方法に基づき、現在簡易給食を提供しています。

6月28日月曜日午前中に、自主的にPCR検査をしていた職員1人の陽性連絡があり、夕方48人のPCR検査の結果の連絡があり、5人の陽性者が確認されました。この段階で、溝沼学校給食センター内の陽性者は10人となりました。それとはまた別に、体調不良を訴えていた浜崎学校給食センターの職員1人の感染の連絡がありました。

29日火曜日、午前中に朝霞保健所から連絡が入り、溝沼学校給食センターは事務職員と運転手を除いた職員が濃厚接触者となりました。現時点で、溝沼学校給食センターは、陽性者は10人、陰性者は43人おりますが、うち濃厚接触者が29人となりました。

これにより、溝沼学校給食センターは、調理業務に当たる職員全員が勤務できない状況となっております。また、保健所から浜崎学校給食センターの感染者が事務職員であることで、濃厚接触者はいないとの連絡を受けました。浜崎学校給食センターは通常どおり給食を提供しております。

ただ、溝沼学校給食センターのこともあるので、念のために全員のPCR検査を実施しています。本日中に結果が分かる予定です。

溝沼学校給食センターの今後の給食提供につきましては、現在給食調理業者の協力を仰いで、調理員等を確保して溝沼学校給食センターで調理させる方向を検討し、準備を進めております。

以上です。

○二見教育長

ただいま説明がありました件について、御質問等ございますか。

平木職務代理者。

○平木教育長職務代理者

現在出している簡易給食というのは、どの程度のものなのでしょうか。

○二見教育長

学校給食課長。

○説明員・杉西学校給食課長

まず、28日の月曜日。こちらは御飯、牛乳、ふりかけ、あとは備蓄品で用意していました根菜汁を提供しております。火曜日は、一中は備蓄品の「救給カレー」と牛乳。ほかの学校は、パン、牛乳、ジャムです。本日は、御飯と牛乳とふりかけを提供しております。

以上です。

○二見教育長

高橋委員。

○高橋委員

一中だけカレーになった理由は、何かあるのですか。

○説明員・杉西学校給食課長

一中は、昨日は揚げパン、ここだけ違う揚げパンの日でした。ココア揚げパンなのですが、揚げパンは、元々個包装されていないものがセンターに納入されて、センターで加工してから提供する形を取っておりますので、それが提供できないために備蓄品の「救給カレー」を提供させていただきました。

○高橋委員

ちょっとよろしいですか。ちょうど一中に知り合いがいるもので話を聞いたのですが、かなり食べづらい味だったという話も聞いたのですが、しょうがないのですかね。

○二見教育長

学校給食課長。

○説明員・杉西学校給食課長

あくまでもこちらは、緊急事態用の備蓄品ですので、ルーと御飯が両方入っている状態のものでして、本当に市販の、今おいしいルーのカレーとかあると思うのですけれども、それを想像して食するとちょっと違うなという部分はございます。

○高橋委員

もう一つ、よろしいですか。

やっぱりパンとかああいうものは、急に用意することは難しいということですね。

○二見教育長

学校給食課長。

○説明員・杉西学校給食課長

パンは前もって前々週から発注を掛けているものでして、その業者もそれに基づいて生産していますので、急な発注はちょっと難しいと考えております。

○高橋委員

分かりました。ありがとうございます。

○二見教育長

ほかに、御質問ございますか。

森島委員。

○森島委員

陽性者と濃厚接触者でかなりの人数が、溝沼学校給食センターにいると思うんですけど、実際に再開できる目途みたいなのは、いつ頃になるのでしょうか。

○二見教育長

学校給食課長。

○説明員・杉西学校給食課長

濃厚接触者の自宅待機期間が2週間となっております、その期間が7月9日までの期間となっております。あとは、今陽性だった方たちも大体そのぐらいの期間が、今保健所の方から治療期間ということで伺っておりますので、一応12日には早ければ再開ができるかなと思うんですけど、できない場合はもう少し延長されることも考えております。

○二見教育長

ほかに、ございますか。

平木職務代理者。

○平木教育長職務代理者

今、再開の日にちの話が出ましたが、現在は簡易給食ということで、先ほどお話がありました、外に調理員をお願いして通常の給食を出す方向ということでございますが、実際にいつからそういうことができるのかということと、あと、外に調理員をお願いするというのですが、そのことについて何か心配とか問題とかはないのでしょうか。

○二見教育長

学校給食課長。

○説明員・杉西学校給食課長

もう一回業者との調整になりますので、明日からできればいいんですけども、やはり機械の操作ですとか、設備の確認をしていただかないとできないと思いますので、そちらを擦り合わせした上で、今まで全く入っていない人がやることよっての事故が一番怖いですから、その安全性を確認した上で実施したいと思っております。

今、お声掛けさせていただいているのは、実際に市内の自校給食室で受託している業者に声を掛けておりますので、朝霞の給食のことは理解いただいていると思いますので、そこはちょっと業者ともよく詰めてやっていきたいと思っております。問題がないようにはしたいと思っております。

○平木教育長職務代理者

そのことに対して、保護者への周知などはどうされているのでしょうか。

○説明員・杉西学校給食課長

決まり次第、学校を通じて周知を図りたいと思っております。

○二見教育長

上野委員。

○上野委員

今回、陽性になられた方の状況とかそういうのは、把握はされているのでしょうか。

○説明員・杉西学校給食課長

昨日時点の状況を申し上げますと、1人が入院いたしました。あと1人が療養施設に入っております。浜崎学校給食センターの職員を含め、残りの職員は自宅療養になっています。

○二見教育長

ほかに、質問ありますか。

○高橋委員

要望でもいいですか。

○二見教育長

はい。

○高橋委員

できたら構わないのですが、主食、今かなり大変な状況なので、いろいろ試行錯誤なり無理を皆さんされていると思うのですが、主食だけでも潤沢にお腹一杯食べられるように、何とかうまくやっていただけるといいなと思っています。これから部活が始まったりとなると、量が子供たちに足りないという話も今の状態だとありますので、何か御飯でもパンでも構わないので、主食だけでも。この御時世でこういうのもどうなのかと思うのですが、とにかく中学生とか小学生がお腹が空かないようにやっていただけたらいいかなと思いますので、よろしくをお願いします。

○二見教育長

平木職務代理者。

○平木教育長職務代理者

浜崎学校給食センターでもコロナの方が出たということですが、こちらについては、本日PCR検査をされるということで。この結果はいつ頃分かるのでしょうか。

○二見教育長

学校給食課長。

○説明員・杉西学校給食課長

今日中に分かる予定です。

○二見教育長

ほかに、ございますか。

では、ないようでございますので終了します。

ほかにその他として、何かございますか。

なければ、その他を終了いたします。

この際、暫時休憩といたします。これから会議を非公開といたします。

関係説明員以外の方の退席を求めます。

(暫時休憩)

◎8 閉会宣言

○二見教育長

ここで、会議の非公開を解きます。

以上で、本日の議事は全て終わりました。

これをもちまして、令和3年第6回朝霞市教育委員会定例会を終わります。

本日はお疲れ様でした。